

【論文】

近世中後期の浜田藩領和木村の人口動態

小川 齊子

（島根大学法文学部山陰研究センター客員研究員）

摘要

石見国の沿岸地域は徳川時代に人口が増加した地域として知られるが、本稿では浜田藩領和木村の宗門改帳を基に人口変動を分析した。その結果、社会増加が人口増加に与えた影響は極めて小さく、自然増加によって高い人口増加がもたらされていたことが明らかになった。世帯数は6割以上が分家により増加し、無高の世帯が高い割合で存続していた。村内の8割が漁業関係に携わる海付の村には、海村特有の経済基盤を背景とした世帯の継承性への強い指向があり、世帯ごとの移動の少なさの要因となっていた。

キーワード：宗門改帳、人口増加率、海村

はじめに

西日本海運が盛んであった徳川時代の石見国は人口が増加した地域である⁽¹⁾。日本各地の人口構造は歴史人口学の研究によって明らかにされてきたが、主な蓄積は農村と町場やその周辺であり、漁業や海上交通を経済基盤とする海村の実証研究は少ない。

遠洋漁業を行っていた東シナ海沿岸部の肥前国野母村では断続的な高い人口増加が報告されており、その要因は比較的高い出生力に加え、村外へ人口を送り出す力の弱さが重なることによってもたらされていた（津谷2002、中島2012、2015）。沿岸地域と山間地域の比較としては廣嶋清志の石見銀山料の研究（廣嶋2015）と原伝の石見国那賀郡の浜田藩領跡市組の研究（原1943）があり、廣嶋は文久3～4年（1863～4）の分析ではあるが、沿岸地域の人口増加率の大きさは死亡率が低く出生率がやや高いことによってもたらされ、山間地域は死亡率の高さによって人口増加率が小さいことを実証的に明らかにし（人口増加率の地域平均はマイナス0.66%）、原は山間地域の増加割合に比べて海岸地域の増加割合が非常に高いことを報告している⁽²⁾。

本稿では浜田藩領跡市組和木村を対象として沿岸地域の人口変動とその要因を究明することを目的とする。当該地域の先行研究として山岡栄市は和木村を「砂浜漁村」（山岡1955）に分類し、港を持たないため明治以降に漁業競争力が低下して次第に衰退し人口流出を招いた地域であると定義した上で、近世の人口増加は社会経済的要因すなわち「漁業の盛大と行商の発展」・「窯業の発展」・「廻船業」が土地生産に見合わぬ「過剰人口」をもたらし、「農山村に於て生活の安定を得られなかった一種の転落農民」が移動し「周辺地農村の人口を吸収」したと

している。しかし増加の様相を実証的に検証したものではなく山間部に師匠寺を持つ村民が多いことから推測しているに過ぎない⁽³⁾。

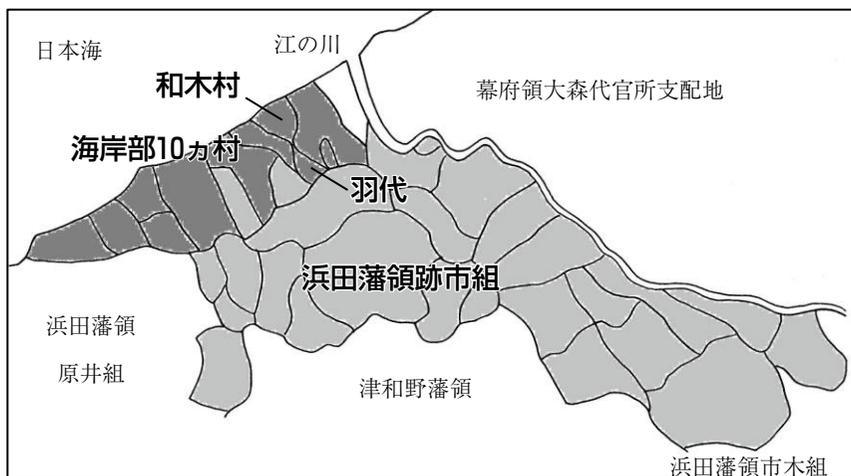
和木村の人口は18世紀から概ね増加しており、延享3年（1746）から明治元年（1868）までの年平均増加率が0.94%という非常に高い増加のみられた地域である⁽⁴⁾。本稿では人口学的方法を用いて和木村の人口分析を行い、日本海沿岸地域の人口増加の一端を明らかにするとともに海村の比較検証と社会構造の解明の一助としたい。

第1章 石見国那賀郡和木村の概況と宗門改帳

第1節 和木村の概況

浜田藩領那賀郡和木村は現在の江津市和木町と二宮町羽代を合わせた地域である（図1）。中国地方最大の河川、江の川の河口の西側に位置し、北は日本海に面した砂丘平野、南は嶋の星山山麓の丘陵地からなる、海付きの村である。徳川時代は一貫して浜田藩領で跡市組36か村に属した⁽⁵⁾。羽代地域は近世初期に都野津村から和木村が分かれたときに和木村に加わり、明治22年に再び分割されて二宮町の一部となった（『江津市誌 下巻』139頁）。

村高は、慶安3年（1650）に89石余。その後新田開発により元禄8年（1695）には113石弱に増加したが、文化11年（1814）に117石余に微増しただけで明治まで変化しなかった（和木村の年貢免状による）。村高をその時の人口で除して1人当たりの石高を求めると元禄14年（1701）に4斗2升6合だが、人口の増加につれて減少し慶応2年（1866）には7升6合となる。しかも多くは下田と下々田で稲作の適地ではないため米だけで自給するには程遠かった。近隣沿岸部の村は同様に石高が低く、海岸部の村の人口増加は石高に反比例するものであった⁽⁶⁾。一方畑方は承応4年（1655）の検地高15町8畝11歩の内3割弱の3町2反弱であったが、1760年代から鉄穴流しによる新開によって大幅に下々畑が増加し、明治10年（1877）には56町1反余の内46町9反余を畑方が占めるまでになった（山岡1955、97頁）。



注：海岸部10ヵ村は原（原1943）の分類による。

図1 跡市組の村

和木浦は浜田藩の東浦（浜田城より東岸の浦）に属し、寛永15年（1638）から庄屋が浦年寄を兼帯した⁽⁷⁾。漁業は元禄3年（1690）に大敷網1帖と鰯網2帖との記録があり⁽⁸⁾18世紀初頭までは小規模な地先漁業であったが、元文元年（1736）に漁船・網船16艘とともに廻船（小鉄船）1艘の記録が見え、慶応2年（1866）には漁船40艘、網船9艘、廻船（60石積～240石積）6艘となり、漁業の発達とともに海運業も進展している。また鮮魚や塩物を行商する棒手株を持つ者が宝暦5年（1755）に35人、天保13年（1842）に70人あった。『江津市誌』によると、宝暦5年に和木浦一円の権利を持つ親方に棒手商の鑑札の発行を求めた商人札の願い出があり、有利な生活手段として棒手商が増加したとされる。漁業人口は、宝暦6年（1756）の「覚」では百姓138人に対して浦人343人、明治5年（1872）の戸籍によると和木村253戸のうち「雑業」の漁業者が121戸、棒手商に従事する「商業」が88戸、「農業」が41戸であり、8割が漁業に携わっていた。近世後期に向かって砂鉄採集、窯業、酒造業、炭焼なども行っていたということであるが、当地域の史料調査が進んでいないためまだ議論の準備ができていない⁽⁹⁾。

宗門改帳には「下人」⁽¹⁰⁾と記載される世帯が多数存在し、村内の8～9割を下人が占めていた。羽代地域を除く和木地域は開拓の祖と言われる小川家が鎌倉時代に拓いた土地と伝わっており、土地と地先水面をすべて所有し、徳川時代を通して庄屋と浦年寄を代々勤めた。村の住人は当地にきた家臣たちの子孫とされる。和木村の享保元年（1716）の「御免状割帳」から宗門改帳の名前と照合すると羽代に居住する10世帯のうち7世帯が持高2～15石の家持の自作農で、組頭を1軒が勤めた。明和元年（1764）の「下作掛米帖」からは庄屋の和木分の小作として下人38人、羽代分の小作として下人4人と百姓4人が確認でき、この頃には下人のおよそ半数が庄屋の小作・借家人であり、高持百姓の半数が自小作であった。この特徴的な村落構造について、益田庄三（益田1970）は、封建的な地主・小作関係、親方・子方関係が近代まで持続した特異な地域としている。

石東地域の近代の農民階層には地主から一戸前の耕作田畑と住宅その他農業経営に必要な物件をすべて貸借する形態として株小作慣行があったことが知られており、鉦と廻船業を営む商人地主も小作集積を果たし、近世の地主制が近代へつながったと見られているが⁽¹¹⁾、和木村の下人は土地家屋一切をすべて貸借している点では株小作と類似しており、下人の存在形態を実態に即して解明することが今後必要である。

第2節 宗門改帳について

分析に用いた史料は、和木村の元禄14年（1701）から明治4年（1871）までの47冊⁽¹²⁾の宗門改帳と、出来人失人宗旨替帳111冊⁽¹³⁾、及び人別送り状である。和木村の宗門改帳は石見地方では最古であり⁽¹⁴⁾、途中欠けている時期はあるものの、明治までの約170年間に亘る長期の観察が可能である。一般的に村に残存する宗門改帳は翌年の御調べのために年内の出入の控えを書き込む場合が多いが、和木村の宗門改帳にも書き加えや貼紙があり、翌年の御改までの出生・死亡・嫁入り・婿入り・引越など、個人の移動情報が豊富である。「出来人失人宗旨替帳」及び「増減帳」には前年の改め以後の出生・死亡・移動が記され、宗門改帳の書き込みに漏れた情報と宗門改帳の欠年をある程度補強することができる。

和木村の宗門改の実施は宝暦13年（1763）頃の記録「宝暦十三壬酉年起 書留」⁽¹⁵⁾によると二月朔日の行事として「一、宗門下改 御定目読聞せ、并五人組判形取、并源三郎列席」して行われていた。また、明和3年（1766）の「宗門之案紙」によると「当春の増人宗門相改申候御帳面へ人数壺人茂不残壺歳と旦那寺之宗門請合証文取判封印仕」とあり、前回の宗門改以後に生まれた人は数え年1歳（つまり生まれた年）から次の宗門帳に記したことが判る。

この宗門改帳の利点は、年季奉公人と思われる下男・下女が宗門改帳の記載単位である「一打ち」の中に記載され、現住地主義の記載となっていること⁽¹⁶⁾、問題点は欠年が多いことが挙げられる。4年以上に亘る欠年としては、A.1716～1736年の20年間、B.1773～1783年の10年間、C.1839～1867年の28年間の3期間があり、宗門改帳に記録される世帯の出現理由が不明な世帯が、A期間に18世帯、B期間に6世帯、C期間1世帯で、1701～1871年の間に登場する理由がわからない41世帯のうち26世帯にのぼる。同じく、消失理由が不明な30世帯のうちA期間に11世帯、B・C期間に3世帯ある。

第2章 人口増加の実態

第1節 和木村の人口趨勢

和木村の人口規模⁽¹⁷⁾は元禄14年（1701）時点で265人、明治4年（1871）までの170年間で1539人へと増加し、年平均増加率に換算すると約1.0%になる。これは増加率が高かった西南日本の野母村でも約0.4%（1766～1871年）であり非常に高い増加率と言える。

人口と世帯数の推移を示すと図2のように何回かの減少はあるものの全体的に増加が続き、1806年以降に増加速度が加速する。グラフを見ると人口増加が停滞または減少した時期は、宝暦5～9年（1755～9）、明和9年（1772）、天明5～6年（1785～6）、天保9～13年（1838～42）頃の4回で、史料の欠年のためグラフには現れないが、享保16年（1731）秋から同18年（1733）春までに虫付悪作のため餓死者39人、病死者15人が出ていた（御用留による）。いわゆ

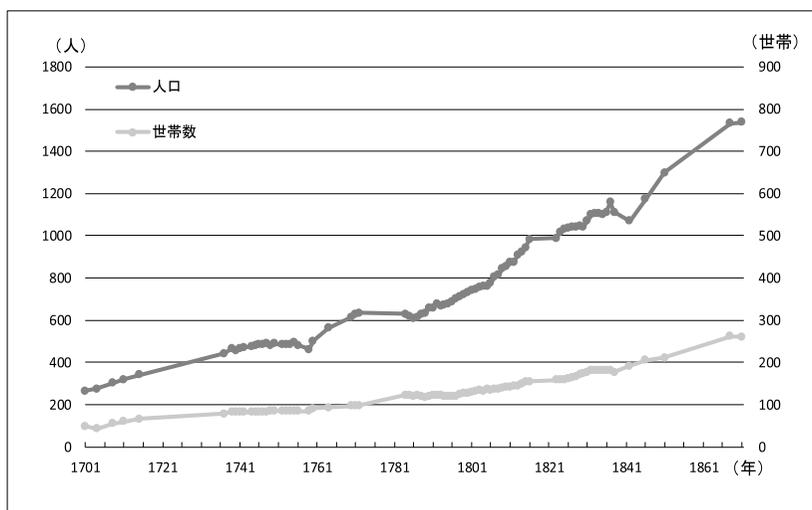


図2 和木村の人口と世帯数の推移

る享保の飢饉は享保17年（1732）の「定子免状之事」で村高の65%に当たる74石5升8合が早稲晩稲当引となるものであった。

不作は人口減少の要因の一つであり、年貢減免高から検討すると宝暦5年の年貢免状では44石8斗4升2合が早稲晩稲当引、天明6年は36石8斗3升4合が早稲中稲検見当引、14石1斗2升4合が晩稲検見当引きで有高が47石9斗4升4合となる大規模な不作で、和木村に残る天明4年の「飢饉極難救帳」には、正月19日から2月3日までの間、延べ170人の村内困窮者に対して小川良直が「粥焼為喰」を行った記録がある。この年は東日本で被害が大きかったことが知られる天明の飢饉と重なるが、石見国でも大変な飢饉であった。天保7年にも減免があり、天保の飢饉の人口減少が確認できる。

また嘉永3年（1850）の「村内救民（帳）」に「嘉永三戌年凶荒ノ際村内救民ニ賦与ス」として米・干甘藷合わせて39石余りを小川八左衛門が村内の救民に充てた記録があり食糧の窮乏を物語っているが、それにも拘らず次に宗門改帳で人口が確認できる翌年の嘉永4年（1851）には1300人と高い増加が見られた。このように大規模な不作が人口減少をもたらした可能性が高い一方で、宗門改帳がない1732年を除いて、30%以上減免されている1741年、1869年には人口の減少が見られないため、不作が必ずしも人口の減少をもたらすわけではない。海付の和木村では零細な耕地を補うための漁業が行われてきたと考えられ、生きるのに必要なエネルギー量を海産物から補いうることも見過ごすことができない。また人口の高い増加がみられる1760年、1807年、1843年は、いずれも棒手商株の増加した1755年、1806年、1842年の後であり、商業の発展が人口増加に与えた影響も推測される。

石見地方では享保17年（1732）に石見銀山料代官の井戸平左衛門正明がもたらしたといわれる甘藷が畑で栽培されるようになる⁽¹⁸⁾。和木村の鉄穴流して開拓した耕地は砂地で水はけがよく、甘藷栽培に適していた。甘藷を主食とした記録はないが、飢饉年には保存した甘藷が活躍したと考えられる⁽¹⁹⁾。

明和9年（1772）は『江津市誌 上巻』（「江津市近世の災害年表」1277～1291頁）によると隣の都野津村で「秋よりエキレイ流行」の記録があり、疫病の流行が人口に与える影響も大きい。この年の和木村の「御改宗門帳」には翌年春までの死者に朱の判が押してあり、死者数は

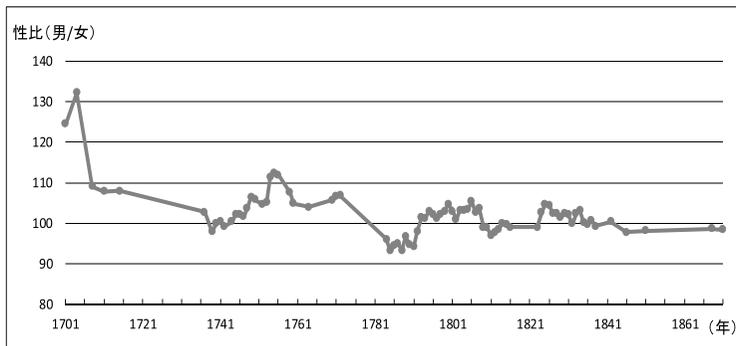


図3 和木村の性比の推移（男子／女子）

146人に上った。死者の年齢は40歳代の男子が25%、女子が21%に上り青年層に死者が多く出ていたが、次に確認できる天明4年（1784）の「御改宗門帳」では人口が回復しており、著しい増加がみられた。

男女別人口構造は、1772年までは男子人口が女子人口を上回る年が多く、1784年に逆転して以降は性比（男子／女子）が100前後となる（図3）。元禄14年（1701）と宝永元年（1704）だけ突出して男子人口が多いのは、それ以前の数値がないので推測になるが、史料年代が古いために女子の記録が漏れていて宗門改帳に記録された男子の数が多くなった可能性が考えられる。期間冒頭を除くと93から112の範囲を上下しており、人口で言うと10人程度の差で、男子人口が女子人口をやや上回っていた。一般的に出生制限がないとされる105を概ね下回っているが、出生制限や出生統制が行われていたかどうかは、出生性比や死亡率の検証と同時に結婚などによる移入・移出も考慮しなければ結論は出せないため、出生制限の否定は難しいが積極的な制限には疑問がある⁽²⁰⁾。

第2節 粗出生率と粗死亡率

史料が比較的連続している1740～1838年を中心に記録された出生・死亡・移動をみていく。期間内で史料が残存しているのは67年分⁽²¹⁾で、婚姻などにより他村へ行き不縁戻りとなった場合などをそれぞれ消失と出現の人数に含めると、記録された出現は延べ1621人、消失は1070人であった。出生数は1430人、死亡数は760人、移入は133人、移出は296人で、推定される出生と死亡が4人と1人、理由不明の出現と消失が54人と13人であった。出現理由と消失理由を割合で表すと、出現の88%が出生、8%が移入、3%が不明増加となり、消失では71%が死亡、28%が移出、1%が不明減少で、理由不明の増減は無視できる程度であった。

宗門改め月が年により異なるため史料残存年の出生数と死亡数に改め月を揃える補正を行い人口年平均増加率から算出した粗出生率と粗死亡率を表1に示す。欠年中ではあるが1772年4月から1773年3月までの疫病による死亡数だけは判明しているため、1773年の人口は、記載された死亡数と1770～1772年の平均を出生数・移動数として用いた推計値とした。また人口は年初人口に統一し、欠年の人口は直線的变化を仮定して人口年平均増加率を計算した。この計算において出生数、死亡数が把握できる宗門帳は、注21に示すように1760年代においては、1760、64年の2年のみ、1770年代、1780年代においては、それぞれ、1770、71、72の3年のみ、1784～89の6年であるため、この間の動態件数は前後の年次の値の平均を利用している。このため1760～89年の30年間の人口動態は試算的な性格のものである。

しかし、とくに他の時期に見られない1760年代の大きな自然増はその時期の人口の急激な増加によってもたらされたものであるから、おそらく実際に起こったものと思われる。一方1770年代の大きな社会増加の正の値は、疫病流行による多数の死者が出た後10年間の人口が把握できないため、自然増加を少なく見積もっている可能性がある。

粗出生率は1760年代と1790年代以降がやや高く、対象期間中の最大値は1764年の51.1%で、平均値は28.6%であった。粗死亡率の最大値は1772年の135.8%だが、通常年では1756年の43.8%が上限で、平均値は21.5%、1780年代以降は20%を下回っている。1772～3年を除くと

すべての年次で出生率水準よりも死亡率水準が低く、年率0.86%の自然増加であった。観察期間以外の移動については世帯数の推移のところで後述するが、170年間の人口増加は社会増加によるものではなく、自然増加によって増えていた。

粗出生率の全国平均は20%台中盤から30%台後半とする木下太志（木下2002）の報告と、自然増加の指標となる神戸新田村（尾張国）の32.6%（速水1992）、野母村の29%（津谷2002）と比較すると、和木村の粗出生率は決して高くはないが、宗門改帳に記載されなかった乳児死亡数を加味すると実際の粗出生率はもう少し高かったと思われる。粗死亡率は全国平均が20%台前半から中盤とされる（木下2002）中では低い値で、野母村の23%（津谷2002）よりも低い。約100年間の傾向としては1800年頃から出生率が上がり死亡率が低下する傾向が強まっていた。

一方、社会増加率（年平均増加率－自然増加率）は1770～80年代を除いて負の値となり、移入率と移出率から見ても移出の方が多く、純移動率はマイナスとなるが、総移動率（移入率＋移出率）は9.1%と極めて小さく、人口変動には殆ど影響を与えていなかった。表1で純移動率と社会増加率が異なる原因は不明だが、史料欠年が増減数に影響していると考える。

18世紀後半から19世紀前半にかけての人口変動を自然増加と純移動から考察すると、移動が少ないために人口変動に与える自然増加の影響が強く、自然増加率の高さは死亡率の低さによ

表1 10年平均の粗出生率・粗死亡率・自然増加率・社会増加率（%）

年代	期首人口 (人)	年平均 増加率	粗出生率	粗死亡率	自然増加率	社会増加率 年増加-自然増加	移入率	移出率	総移動率 移入+移出	純移動率 移入-移出
1740-1749	465	0.45	2.24	1.56	0.68	-0.23	0.44	0.61	1.05	-0.16
1750-1759	487	0.18	2.59	2.40	0.18	-0.01	0.14	0.55	0.69	-0.41
1760-1769	496	2.16	4.44	1.63	2.81	-0.65	0.09	0.76	0.85	-0.66
1770-1779	615	-0.40	2.75	7.03	-4.28	3.88	0.36	0.85	1.21	-0.50
1780-1789	591	1.02	2.22	1.42	0.80	0.22	0.46	0.64	1.10	-0.19
1790-1799	654	1.10	2.91	1.43	1.48	-0.38	0.50	0.73	1.23	-0.23
1800-1809	730	1.54	2.79	1.15	1.65	-0.11	0.19	0.84	1.03	-0.64
1810-1819	852	1.44	3.23	1.34	1.89	-0.45	0.41	0.39	0.81	0.02
1820-1829	984	0.60	2.91	1.93	0.99	-0.39	0.14	0.35	0.49	-0.21
1830-1838	1044	0.47	2.55	1.62	0.93	-0.46	0.05	0.59	0.64	-0.54
平均	692	0.86	2.86	2.15	0.71	0.14	0.28	0.63	0.91	-0.35

注：人口が判明する67年分の記載に基づく集計。粗出生率と粗死亡率は改め月を揃える補正を行った。

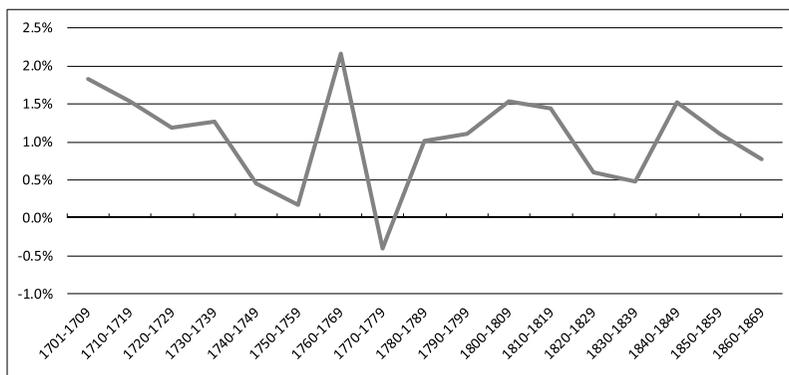


図4 人口年平均増加率の10年平均値

りもたらされていた。18世紀後半の自然増加が確認される地域と比較すると、西条村（美濃国）では出稼ぎなどで都市部へ移出する人口が42.5%と多かったため人口減少をもたらした（中島2016、58頁）、海村の野母村では4.4%という移出の少なさが自然増加による人口増加への影響を強めていたが（同58～60頁）、和木村でも移動が少なく自然増加が人口増加の要因となっていた。

1701～1871年の各10年間に於ける人口年平均増加率を示すと（図4）、人口増加率が1750年代に0.2%、1770年代に-0.4%となっており、18世紀後半の人口変動が大きかったことがわかる。宗門改帳の欠年で史料が連続しないためグラフに現れない変化があった可能性はあるが、飢饉や疫病、災害といった人口へのマイナス要因に見舞われながらもその都度強い回復力を見せ、平均して年率1.0%を超える高い人口増加率になっていた。

第3節 宗派別人口の推移

宗派別の人口の割合を示したものが図5である。和木村の宗派は浄土真宗、浄土宗、禅宗に分かれており、真言宗の世帯は一時期存在しただけである。1世帯内の家族は同じ檀那寺に属し、半檀家は見られなかった。

浄土真宗は70%前後、浄土宗は20%前後、禅宗は15%から10%へやや減少しているが、期間中の割合に大きな変化は見られない。人口移動が多数あれば、檀那寺の種類と檀家人口の増減にもばらつきが生じると考えられるが、1701年から1871年までの人口が5倍の変化であったのに比べて、宗派間の人口変動はきわめて少なく、各檀家人口の変化も小さいため、人口移動が少ないことを裏付ける結果と言える。

また、石見国は真宗門徒の多い地域であるが、和木村では浄土真宗だけの特異な人口増加はなかった⁽²²⁾。浄土真宗では間引きをしないために人口増加率が高いという主張に対して、廣嶋は石見銀山料の調査（廣嶋2008、221～250頁）で、真宗門徒だけの特別な人口増加は認められなかったと報告している。和木村では出生力の比較をしていないため結論は出せないが人口比率から考えると真宗門徒だけに特定の行動があったとは思われない。

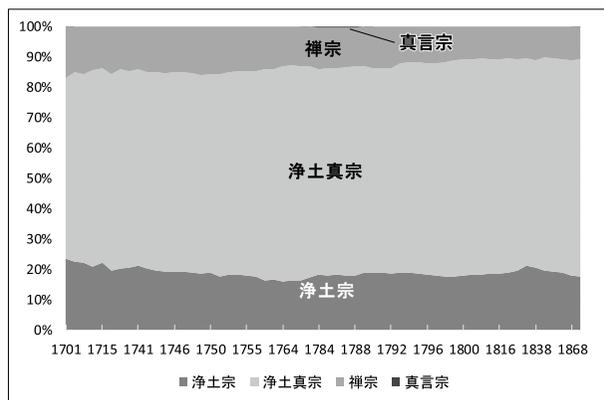


図5 和木村の宗派別人口割合

第3章 世帯からみる趨勢

第1節 世帯数の推移と世帯規模

和木村の宗門改帳の記載単位は世帯ごとの居住単位を表しているとは判断されるため記載単位を1世帯として進めていく⁽²³⁾。

元禄14年（1701）～明治4年（1871）の170年間に、和木村の宗門改帳に登場したすべての世帯を、出現した理由と消失した理由にわけて集計すると、表2のようになる。170年間に宗門改帳に登場した世帯は総計348世帯で、世帯ごとの出現理由と消失理由を6つに分類すると、史料の最初の年に存在している世帯は49世帯、最終の年に確認できる世帯は262世帯で、170年間に213世帯増加していた。

増加理由として最も多いのが分家の228世帯で65%を占める。分家の分類には宗門改帳に「辰九月四日分家」などと記載される場合だけでなく、分家と明記されず、前年に親世帯にいた者が翌年に筆頭者として別世帯に記載された場合も含めた。分家した世帯の86%は最終年まで存続しており、他村へ転出した世帯はわずか3%に過ぎない。一方、他村からの転入による増加世帯は27世帯あったが、最終年まで存続が確認できたのは27%で、45%は数年で出村し、16%は史料欠年中に消失していた。

表3の世帯の増加割合を見ると、1700年代の増加は緩やかだが徐々に増加し（1720年代は宗門改帳が欠けているため増減が確認できない）、1800年代から増加率が上がる。中でも1840年

表2 宗門改帳の出現理由と消失理由によるクロス集計

(1701～1871年)	消失理由						合計
	1 存続	2 絶家	3 出村	4 吸収	5 欠落	6 不明	
出現理由							
A. 既存	33	1	5	1	1	8	49
B. 分家	197	11	9	2	5	4	228
C. 入村	7	2	12	0	1	5	27
D. 帰村	1	0	0	0	1	0	2
E. 再興	1	0	0	0	0	0	1
F. 不明	23	4	6	1	0	7	41
合計	262	18	32	4	8	24	348

出現理由

- A：最初の年（1701）に宗門改帳に既存
- B：分家（内、下男の独立：6、厄介の独立：1、後家：1）
- C：入村（内、不縁戻りと思われるもの：1）
- D：帰村（不縁戻り：1、帰村後の分家：1）
- E：夫婦養子による再興
- F：不明（内、妻が和木村出身：8、母が和木村出身：4、
帰村：5、分家：2、父が和木村出身：1、村人の父親：1）

消失理由

- 1：最後の年（1871）に宗門改帳に存続
- 2：死亡による絶家
- 3：出村（内、除帳：2）
- 4：分家の解消・吸収（内、村内への婚入：2）
- 5：行方知れず、出奔、欠落
- 6：不明（内、死亡による絶家と思われるもの：3）

表3 世帯数の増加理由別にみた年次変化

期間 (西暦)	出現理由						合計	増加 割合
	既存	分家	入村	帰村	再興	不明		
1701	49						49	14.1%
～1710		10				3	13	3.7%
～1720		10	2			3	15	4.3%
～1730							0	0.0%
～1740		5	4			20	29	8.3%
～1750		5	3				8	2.3%
～1760		5	2			4	11	3.2%
～1770		8	3			2	13	3.7%
～1780		10	1		1	1	13	3.7%
～1790		7	4	1		4	16	4.6%
～1800		8	3				11	3.2%
～1810		18				1	19	5.5%
～1820		14	1				15	4.3%
～1830		19	1				20	5.7%
～1840		13					13	3.7%
～1850		34	2			1	37	10.6%
～1860		21					21	6.0%
～1871		41	1	1		2	45	12.9%
合計	49	228	27	2	1	41	348	100.0%

注：1721～1730年は宗門改帳が欠けているため数値なし。

表4 世帯数の消失理由別にみた年次変化

期間 (西暦)	消失理由						合計	減少 割合
	存続	絶家	出村	吸収	欠落	不明		
1701～1710				3		4	7	2.0%
～1720		1	2			11	14	4.0%
～1730						1	1	0.3%
～1740			2				2	0.6%
～1750		1	3		2		6	1.7%
～1760		1		2		1	4	1.1%
～1770		2	1			2	5	1.4%
～1780		1				1	2	0.6%
～1790			6				6	1.7%
～1800			3				3	0.9%
～1810		2	1			2	5	1.4%
～1820		1	1				2	0.6%
～1830			2				2	0.6%
～1840		3	1		4	1	9	2.6%
～1850			1	1		1	3	0.9%
～1860		2	4	1	2		9	2.6%
～1871		4	2				6	1.7%
1871	262						262	75.3%
合計	262	18	32	4	8	24	348	100.0%

代と1860年代では10%を超えていた。表4の減少面では、1710年代の減少が最も多く、他の年代には大きなばらつきはみられない。1710年代の減少が多い理由は消失理由の不明が多いことにも現れているが、宗門改帳が1716年から1737年まで欠けていて世帯を追跡できないためである。そのことは1730年代の出現理由が不明の世帯数に現れる。おそらく消失理由不明の世帯の半数以上は継続して和木村内に存続しているものと考えられる。絶家した18世帯の内訳は持高2～5石の自小作が1世帯で、17世帯は無高層であった。

和木村の世帯数増加は大部分が村内の分家によるもので、そのほとんどが村内に定着しているが、和木村への転入世帯は数も少なく、定着率も低いという特徴があった。期間中の総数348世帯のうち72%に当たる262世帯が期間の終わりまで存続しており、世帯の高い継続性が明らかになった。

図6は和木村の世帯規模の推移を表す。1704年の変化は史料の精度が疑わしいが、世帯規模は1701年から1869年の間に5.1人から6.5人まで周期的に変化しており、世帯規模の減少する1759年、1785年、1842年は人口が減少した年と一致する。世帯規模の減少が人口減少に連動し、人口が回復すると世帯規模も拡大することを繰り返しているため、全期間を通してみると世帯規模に拡大や縮小の傾向はみられず、1701年から1871年間の平均世帯規模は5.7であった。

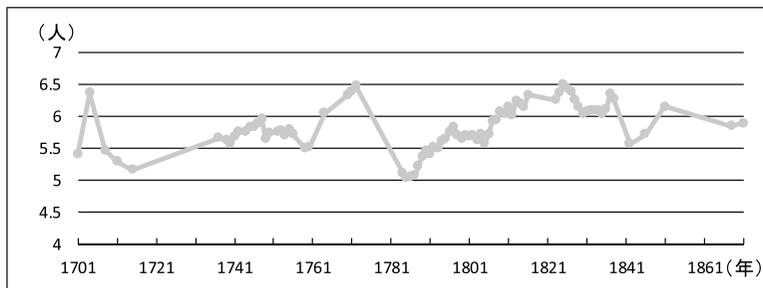


図6 和木村の世帯規模の推移

た。

世帯規模は中央日本で小さいとされ、西条村（美濃国）は安永2年（1773）に3.94、明治2年（1869）に4.88で上限となる（速水1992、194～195頁）。それに対して東北日本では大きく、1790年から1870年の平均世帯規模をまとめた落合によると4.0～6.5である（落合2015）。和木村の平均世帯規模5.7は東北日本の規模に近い。石見国銀山料の調査では、文久3～4年（1863～1864）の世帯規模の平均が4.53だが、村によって3.0から6.5までの差があり沿岸地域の平均は4.91であったと報告されている（廣嶋2015、322～323頁）。石見国の沿岸地域は共通して世帯規模が大きかった可能性がある。

和木村の分家は、親世帯の中にいる男子が嫁を取り、男子が複数の場合には次の嫁を取ると同時（または数年後）に分家する例が多くみられた。世帯形態は単純家族世帯⁽²⁴⁾が1708年に49.1%であったが、幕末の1846年になると37.6%に減少し、反対に多核家族世帯が23.6%から29.2%に上昇していた。世帯内の複数の子供が成長して独立していく過程で、一時的に多核家族の形態をとる世帯ができ、結果的に多核家族世帯が幕末まで増加したと考えられる。

第2節 世帯の継続性

和木村では人口増加に伴って世帯数が増加し、世帯規模がほぼ一定に保たれていた。その世帯数増加は分家によるものであり、村落内部の人口増加を分家という方法で調節していた。そこで多数の分家をもたらした要因を探っていきたい。

幕府は百姓がみだりに土地を売買することを禁じて年貢米の安定を図ろうとし、浜田藩も文政2年（1819）に分地制限に関する触書を出している（『浜田市誌』）。しかし和木村で分家する主体となった下人は売買すべき土地家屋を持たないので、藩政上の制限は存在しなかったと考えられる。

そこで下人の抱え主との関係をみていく。小川家抱えの下人の借家台帳である宝暦11年（1761）の「下人屋鋪改」には「(前略) 右之ものハ先祖代々従来のもの、其上予へも勤功者ニ付、屋敷遣候、自今以後共ニ猥ニ新屋敷遣し申間敷候、功勞積候者へ者、時宜ニ応し遣可申候、仍添書如件」とあり、先祖代々下人であり、(小川)惣兵衛に対して勤功を尽くしていることに対して借家を与えること、功勞を積んだ者には時宜に依りて借家を遣わすこととある。屋敷銭は1反につき75匁であった。この時の借家は73軒で、加筆最終年の寛政7年（1795）までに新屋敷23軒が追加された。「勤功」が小作や水主としての働きを指すのか、譜代下人と主家との従属的關係を指すかは明らかでないが⁽²⁵⁾、下人に借家を遣わすことに関しての権限一切は抱え主にあり、「勤功」があれば新屋敷を遣わし、分家が許されている。

次の史料は安永4年（1775）に和木浦主亀井屋（漁業における小川家の屋号）長兵衛から和木浦船株抱主共中へ向けて出された「沖達大漁舟・鯖釣舟 定」⁽²⁶⁾の一部で、翌年に沖達漁舟株免許を追加付与したときの控えと思われる史料である。「覚 沖達漁舟株壹艘也 右者其方先祖当家へ依忠勤ニ、於当浦令免許候条、御公儀様御法度之趣急度相守而、拙者家風掟義以定目申間候趣、子々孫々迄迄永相守可取持もの也、仍而免状如件」とあり、奥には舟株持主から違背しない旨を連判した請書が続いている。

和木浦の漁業のうち「沖達漁舟株」の免状は、先祖が亀井屋に忠勤であり、公儀法度を遵守し、亀井屋の家風掟の条目を子々孫々まで守ることを誓ったものに亀井屋が与えていた。棒手株についても同様の定がある（『江津市誌 上巻』1155～1157頁）ので、上記以外の舟株や、小鉄船、廻船にも同様の規定があったと推測される。これらの漁業株と鰯網・地引網・大敷網などといった網元と水主の関係をもって、下人の家産とも言うべき株や水主労働従事の権限を小川家が握っていたとすると、分家に対する新株免状や水主労働の権利も主家への忠勤によって与えられたと考えられる。

ここで、相続人が不在のまま病死した下人甚七の跡目相続に関する史料を紹介する。

乍恐奉願上口上

一、彦左衛門跡目甚七儀、当秋病死仕候處、相続可仕筋目之もの無御坐候ニ付、跡目一式差上置候所、今度徳兵衛弟又三郎養子ニ仕呉候様達而被相望候ニ付、親類共相寄及評定ニ、相続為仕度奉存候間、又三郎何卒養子被仰付被下候様、親類一同二願上候、此段宜敷被仰上可被下候、以上

安永七戌年

茂八 判

十一月

(他3名)

甚七親類 半七 判

組親 惣五郎殿

右之通願出仕、取次差上申候、依如件

同日

惣五郎 判

親方様

〔「自明和元申至安永九子年十有七ケ年之間、明和元ヨリ天保十三寅マテ七十九年ニナル、五・九、第九」⁽²⁷⁾〕

彦左衛門の跡目である甚七が秋に病死したが、相続する筋目の者がいないので跡目一式を差上げ置いたが、このたび徳兵衛から弟の又三郎を養子にさせてほしいと願い出があり、親類一同で評定して相続させることにした。又三郎を何卒甚七跡目の養子に仰せつけくださるよう親類一同願い上げる。という内容で、徳兵衛から、御家掟筋之儀は申すに及ばず、彦左衛門（甚七）の宗旨に成り、家の仏簾を大切にし、仏事も執行するので、弟の又三郎を彦左衛門（甚七）跡目にしてほしいと、甚七の親類に内談し承諾を得て、徳兵衛の親類4名と甚七の親類が組親（五人組頭）の惣五郎を取次として親方様（小川）に願い出ている。ここに登場する彦左衛門の家は元文4年（1739）から宗門改帳で確認できる家（史料欠年のためそれ以前は不明）で、甚七は宗門改帳では次郎吉として登場し、彦左衛門と改名する。宗門改帳には突然登場するので詳しくはわからないが先代の養子として入家したと思われる人物である。徳兵衛の家は元禄14年（1701）当初から続く家で、徳兵衛は男子3人、女子1人兄弟の長男である。徳兵衛は当時数え年47歳で妻子持ち、次男はすでに都野津村へ養子に出ており、長女も村内に縁付いていて、三男の又三郎27歳が残されていた。この史料から、①下人が「いえ」を認識していること、②「いえ」の根幹は祖先祭祀であり旦那寺が受け継がれていること、③「いえ」の存続には親戚が大きく関与すること、④他家の跡目を引き継ぐことで新家独立の基盤としているこ

と、⑤親方様と下人とが五人組頭を介して組織化されていること⁽²⁸⁾、そして⑥下人の跡目について親方が権限を行使していることが読み取れる。

以上のことから、村内での分家は、居住のための家屋と、生業としての水主役・舟株や小作などの経済基盤の両面で、抱え主である親方（小川家）の裁量で統制されていたことがわかる。

1章で触れたように、和木浦の棒手株や船数は時代が下るとともに増加しており、それを漁業・廻船業の進展と捉えるなら、経済面の発展が後退なく進んでいた。進展した漁業などに対して親方は船株や棒手株等の新株を増加させるとともに、担い手となる下人の分家創出を確保し、経営力を強化していったと考えられる。下人は先祖が「勤功・忠勤」であることが重視されることで、世帯を継承する意識を強め、村外への流出を抑制する役割も果たしたと思われる。借家小作層が入れ替わる石東地域とは異なり、小作層（下人）の継続性が高いことが和木村の特徴であった。

おわりに

幕末から全国的に始まる近代の人口爆発は、和木村では19世紀初頭から既に始まっていた。沿岸地域に位置する和木村の人口変動の実態は、流入や婚姻などによる社会増加の影響は極めて少なく、自然増加率が人口増加に大きく作用していた。そして純移動率が僅かながら負の影響を及ぼしたにもかかわらず長期的に増加が続いていた。人口増加率は常に一定であったわけではなく不作や流行病によって何度も人口減少を経験していたが、観察した範囲では中程度の出生率と低い死亡率が増加を押し上げていた。

沿岸地域の人口動態の報告は少ないが、海付きの村においては、近世期の漁業や流通関連産業の発達によって継続的な経済発展が可能であり、土地に制約される農村部とは異なり、人口増加の機会がより多かったと考えられる。

また世帯数も村内世帯の分家によって増加していた。これは「西南日本」の家族類型を代表する肥前国野母村と共通する特徴である。野母村の長期的な人口増加を支えた要因は、一つは経済的な基盤（地先の漁業だけでなく遠洋漁業に進出することで経済力を獲得）であり、もう一つは新しく世帯を作ることに對する規制がなかった（「イエ」の継承者を長男だけでなく、次三男や女子といった多様な継承者を準備）ことと研究されている（中島2012）。和木村でも、漁業と商品経済の発展という経済基盤と、分家による新しい世帯の創出には村共同体の維持と親方への勤労を怠らない限り規制要因がなく、「いえ」を積極的に継承する意識があったことから、何らかの世帯継承システムの存在が予想される。

社会経済面の解明など今後の研究課題は山積しているが、跡市組沿岸部の人口増加が山間部農村からの移動・流入であると説明する根拠となった和木村において移入でなく村内増加による人口増加が認められたことは、石見国全体の沿岸地域の人口増加が山間部農村からの移入とされてきた従来の考え方を再考する必要があることを指摘し結びとしたい。

（付記）本稿は科学研究費プロジェクト「日本の出生力転換開始の社会経済要因に関する研究—東西2地域の比較分析—」の報告書「近世中後期の石見国海村の宗門改帳と人口動態—浜田

藩領那賀郡和木村を事例として一」(『日本の人口転換開始の地域分析』2017年)の人口動態に関する部分をまとめたものです。報告に当たり、人口学についてご指導いただいた廣嶋清志先生を始め、小林准士先生、平井晶子先生、中島満大氏から多大な御教示をいただきました。深くお礼申し上げます。

【注】

⁽¹⁾ 関山直太郎の「国別人口表」によると、石見国人口は寛延3年(1750)年に219,512人、明治5年(1872)に259,677人である(関山1958)。

⁽²⁾ 原は、浜田藩領跡市組の人口は延享3年(1746)を100とすると慶應4年(1868)の人口は174となるが、跡市組36か村を日本海に面した10か村とその他の26か村とに分けると「海岸部10ヶ村」は294で「甚だ高度の増加率を示している」のに反し「山間部26ヶ村」は130で「前者と格段の相違がある」と述べている(原1943)。

⁽³⁾ 山岡は幕末から明治にかけての30年間の著しい人口増加を、主として社会増加(人口の流入)とみなし、師匠寺が農山村地帯に分布することを理由として、隣接する農山村地帯からの移住が多いと推定する(山岡1955)。しかし、和木村に寺院がないだけでなく、近郷の沿岸地域にも和木村住人の宗旨である浄土真宗・浄土宗・禅宗の寺院はなく、主な師匠寺が組元として栄えた跡市村周辺(農山村地域)にあることを根拠として人口移動の根拠とするには不十分である。

⁽⁴⁾ 人口増加率(r)の計算式は、 $r = \log_e(1533/485) / (1868 - 1746) \approx 0.0094 = 0.94\%$ として求めた。

⁽⁵⁾ 和木村の「宗門御改帳」の表題では宝永5年から享保17年頃まで一時原井組と記載されているが、詳細は不明である。

⁽⁶⁾ 慶應4年(1868)の跡市組36か村の一人当たりの石高は0.518石、海岸部10か村は0.190石、海岸部以外26か村は0.623石である(原、前掲)。

⁽⁷⁾ 天明5年「御尋ニ付浦御役先祖惣兵衛ヨリ連綿仕相勤候趣奉申上書付」、小川文書(小川典子所蔵)。以下特に断らない限り史料の出典は同文書。

⁽⁸⁾ 漁業の出典は、元禄3年と元文元年の船数・網数は和木村の御用留(この御用留は表書きを「貞応二天保十三寅年マデ六百廿年ニナル 第一」から「自安永辰年至天明三卯年十二ヶ年之間 安永ヨリ天保十三寅マデ七十一年ニナル 第十」として11冊に分冊されている。おそらく貞応2年から天保13年までの御用留を天保13年頃に書き写したものと思われる)、慶應2年は「書上帳」(小川文書)。宝暦5年、天保13年の棒手商人数は『江津市誌 上巻』による。

⁽⁹⁾ なお、昭和31年の近世村落研究会(代表児玉幸多)の調査で和木村小川家に地方・浦方史料の多数の所蔵が確認されているが現在まで十分な目録は作成されていない。

⁽¹⁰⁾ 明治4年4月に和木村小川宗朔と同庄屋仮役小川八郎から浜田県御役所に差出した願書の控によると「旧来小前之者一同下人家内」とあり、小前を下人と称していた。

⁽¹¹⁾ 阿部は株小作の前段階として近世後期に借家小作慣行の存在を主張している(阿部2004)。都治本郷村の寛政4年(1792)から幕末までの階層構成では借家層が常に70~80%を占めている。

⁽¹²⁾ 他に、穢名1世帯だけを記した宗門改帳が5冊、僧侶1世帯だけを記した宗門改帳が4冊ある。

⁽¹³⁾ 他に、年代不詳の堅帳が6冊ある。

⁽¹⁴⁾ 『江津市誌』による。なお、より古い人口史料としては銀山料波根村の「観聴隨筆」(加藤家文書)がある(原慶三「近世島根県域の人口変動について—教材化へ向けた基礎的研究 その1—」『研究紀要』

島根県、平成17年4月)。

⁽¹⁵⁾ 宝暦13年(1763)から書き起こされた和木上(小川)の年中行事等の記録で、内容は、年中行事、臨時勤向、雑記からなり、宝暦13年頃に書かれた部分と、天保14年(1843)以降に書き継がれた部分がある。年中行事の部分は宝暦13年当時に書かれたものと思われる。史料中の源三郎は庄屋惣左衛門の下人で、『江津市誌』によると魚問屋的性格を持つとされる人物である。宗門改めを行った月は3月の年も多く、寛保2年(1742)までは秋改めの宗門改帳もある。

⁽¹⁶⁾ 詳細は『日本の人口転換開始の地域分析』(科学研究費プロジェクト「日本の出生力転換開始の社会経済要因に関する研究—東西2地域の比較分析—」2017年)において報告予定。

⁽¹⁷⁾ 原は跡市組人口の比較において、穢多、穢名、茶釜、乞食の人数を含めていないが、本報告では穢名を含めた人数を用いる。なお、和木村の穢名は確認できる範囲では1世帯のみで、人口規模に与える影響は少ない。

⁽¹⁸⁾ 後年の飢饉で度々甘藷に救われたため、江津市内では井戸平左衛門を「芋代官」と称して顕彰碑を建立し部落で毎年「芋法事」を行って感謝する風習が残る(『江津市誌 上巻』1292~1298頁)。

⁽¹⁹⁾ 前掲の「飢饉極難救帳」では白米と麦入りの粥を炊いており、明治2年の「村内救民」では米と麦と干甘藷の賦与が確認できる。また「因藩御止宿二付雑混日用記」には慶応2年から1年半小川家に滞在した因幡藩士に対する賄記録が記されているが、日々の炊き出し分として白米と2割の割麦を消費している。武士の日常食として麦入り白米を出していた記録をそのまま農民・漁民の日常食に当てはめるのははばかれるが、少なくとも幕末において常食を麦ごはんとする地域であった。

⁽²⁰⁾ 浄土真宗の門徒の多い当地域は間引きが行われれないと言われるが、『江津市史』では明治期に墮胎を行う老婆の存在が記されていることから、間引きが行われなかったと断言はできない。

⁽²¹⁾ 宗門改帳から人口が判明する年は、1740~1742年、1744~1750年、1752~1755年、1759~1760年、1764年、1770~1772年、1784~1802年、1805~1816年、1823~1838年である。史料が欠年となる32年間には338人の出現と235人の消失があり、史料残存年の出現1621人と消失1070人のそれぞれ2割に相当する増減があった。増減帳の記録から出現と消失の理由を補った上で、両親がいる世帯で子供として現れた場合を出生、子世代の家族がいて父母が消失した場合を死亡と推定すると、出現人数中の推定出生が62%、移入が17%、不明増加が21%あり、消失では推定死亡が17%、移出が26%、不明減少が57%となった。不明減少が多くなる理由は、消失の場合は村内移動と村間移動あるいは死亡の区別が全くできないためである。このように欠年の死亡と移出の推定はとくに困難なため、上記の欠年の増減は分析対象から外した。なお死亡数だけが判明する1773年は、死亡数だけ反映すると社会増加4.16%という不自然な値が出るため、直近の出生数と移動数から1773年の出生数と移動数を推計し、1773年の人口を求めた。

⁽²²⁾ 有元正雄は元禄14年(1701)と慶応4年(1867)の2時点の人口の比較において真宗門徒の人口増加率が浄土・禅宗の信者より高いことから真宗門徒の殺生忌避の観念による人口増加としているが(有元2002)、170年間を通した観察では真宗門徒の6~7%の増加と禅宗信者の6%の減少が見られるものの、浄土宗信者の割合は微減にとどまり、真宗門徒の人口増加と大きな差を成すとは言えない。

⁽²³⁾ 詳細は前記『日本の人口転換開始の地域分析』において報告予定。

⁽²⁴⁾ ハメルーラスレット分類による(Hammel and Laslett 1974)。この分類は夫婦結合を1つの単位とする夫婦家族単位による分類で、単純家族世帯とは1組の夫婦家族と子ども、あるいは寡婦(夫)と子どもからなる家族である。多核家族世帯とは1つの世帯に2つ以上の夫婦家族単位が含まれるもので、世帯主とその父母、子ども夫婦、キョウダイ夫婦などが同居している場合をさす。

⁽²⁵⁾ 和木浦船株規定においても「往古其方共先祖当家忠節ニ依リ」船株を遣わし、「家作法相定候条」を堅

く守るよという取り決めがあり、この慣行を以て『江津市誌 上巻』(1072頁)では中世的支配と隷属関係が近世末期まで及んだとしている。

⁽²⁶⁾ この史料は、江津市立図書館が所蔵する近世村落研究会が撮影した小川家文書の写真「安永四年未十二月十七日申渡す、家風掟 法度書、長兵衛改(判)」を参照した。

⁽²⁷⁾ 明和元年(1764)から安永九年(1780)までの御用留を天保十三年(1842)頃に書き写した文書。

⁽²⁸⁾ 岡崎三郎は「地下→組親→親方のルートによる」文書によって養子縁組に関する親方の威勢のほどを知ることができる、としている(岡崎1972)。

【引用文献】

阿部英樹 2004年「近世石見における地主制の特質」『近世近代の地域社会と文化』頼祺一先生退官記念論集刊行会、清文堂出版株式会社

有元正雄 2002年『近世日本の宗教社会史』吉川弘文館、342頁

岡崎三郎 1972年「親方様小川家覚書(一)一親方子方関係を主として」『石見潟』第2号

落合恵美子 2015年「日本における直系家族システムの二つの型—世界的視野における『家』—」『徳川日本の家族と地域性—歴史人口学との対話—』ミネルヴァ書房、第9章、295頁

木下太志 2002年『近代化以前の日本の人口と家族—失われた世界からの手紙—』ミネルヴァ書房

江津市誌編纂委員会 1982年『江津市誌 上巻』、『江津市誌 下巻』

関山直太郎 1958年『近世日本の人口構造—徳川時代の人口調査と人口状態に関する研究』吉川弘文館、138頁「国別人口表」

津谷典子 2002年「近世後期漁村における人口増加と出生力の分析—肥前国彼杵郡野母村の事例—」速水融編『近代移行期の人口と歴史』MINERVA人文・社会科学叢書62、第7章

中島満大 2012年「九州海村の『継承』に関する一考察：近世後期野母村の事例から」『京都社会学年報』20

中島満大 2015年「西南海村の人口・結婚・婚外出生」『徳川日本の家族と地域性』ミネルヴァ書房、第6章

中島満大 2016年『近世西南海村の家族と地域性—歴史人口学から近代のはじまりを問う—』ミネルヴァ書房

浜田市 1973年『浜田市誌 上巻』293頁

Hammel, Eugene and Peter Laslett, 1974 'Comparing Household Structure Over Time and Between Cultures,' *Comparative Studies in Society and History*, 16 (落合恵美子訳 2003年「世帯構造とは何か」速水融編『歴史人口学と家族史』藤原書店)

速水融 1992年『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社、第6章

原伝 1943年「濱田藩跡市組の人口」日本評論社(1973年復刻「濱田藩跡市組の人口」『松江藩経済史の研究』臨川書店、第2編第4章)

廣嶋清志 2008年「石見銀山領の社会階層別の出生率と結婚率—真宗の出生率が高いか?」相良英輔先生退職記念論集刊行会『たたら製鉄・石見銀山と地域社会—近世近代の中国地方』清文堂

廣嶋清志 2015年「幕末における人口構造の地域差—石見銀山領にみる—」『徳川日本の家族と地域性』ミネルヴァ書房、第10章

益田庄三 1970年『漁村社会の基礎構造 上』白川書院

山岡栄市 1955年「漁村社会の變貌過程」『島根大學論集』社会科学第1号

“The Shumon-Aratame-Cho and the population change of a seashore village in Iwami Region”

OGAWA Masako

(San'in Research Center Faculty of Law & Literature, Shimane University)

[Abstract]

This paper analyses the factors of the population change in coastal area of Iwami Region in the Tokugawa era. The shumon-aratame-cho of the village in the domain of Hamada was used as historical documents for the study. As the analysis of documents, it became clear that high population growth brought by natural increase, low net migration rates and lower mortality. More than 60 percent households increased by branch, and the non-landowning class had a high ratio of permanent residents. The economic base in the seashore village had become a factor of a strong orientation to the inheritance of the family.